

令和 3 年 3 月 5 日

管内事業所 各位

北名古屋市役所 高齢福祉課

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策の
徹底について

日頃は、当市の介護保険行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

先日、愛知県に出されておりました緊急事態宣言は解除されましたが、春休みや年度末に向けて感染の再拡大を防止するため、愛知県では「厳重警戒宣言」により感染防止対策を継続しております。

各高齢者施設等におかれましては、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）」（令和 2 年 4 月 7 日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）に基づく対応をお願いしておりますが、重症化リスクが高い高齢者の方々の支援を担っていただいていることを踏まえ、今一度、感染症対策の徹底にご留意くださいますようお願いいたします。

〔お問い合わせ先〕

担 当 福祉部高齢福祉課

電話番号 0 5 6 8 - 2 2 - 1 1 1 1

F A X 0 5 6 8 - 2 6 - 4 4 7 7